

京丹後デジタルポイント加盟店、随時登録受け付けています!

京丹後デジタルポイントとは

市内の京丹後デジタルポイント加盟店で
「たまる」「使える」
地域共通ポイントです!



スタート時の加入数
約23,000人(市内全世帯)!

「京丹後デジタルポイント」で
集客率・リピート率アップ

開始時キャンペーン

POINT
01

全世帯に配付した世帯主名義のポイントカードに
世帯人数×500ポイントが入っています

協議会
負担

約52,000人×500円=2,600万円

終了しました

POINT
02

通常のポイントに加えて、さらに10倍のポイントが
加算される**プラス10倍キャンペーン**
ポイント発行総数はなんと**5,000万ポイント!!**
※ただし、1人あたり合計2,000ポイント上限

協議会
負担

約5億5千万円が加盟店で利用される!!

さらに…

- ◆スマホ専用アプリの活用で、市外の方、旅行者の方もポイント利用が可能です
- ◆市の買物ポイントとして継続するため、以下のしくみについて検討していきます

加盟店負担費用

会費 月額1,000円

ポイント発行手数料 1ポイントにつき1.2円

※当面の間無料です

ポイントの清算

毎月月末にポイントの発行・使用履歴を締め、翌月15日に清算を行います。

A. <<加盟店が発行したポイント数×1.2円+会費>>と**B. <<加盟店で使用されたポイント×1円>>**を差し引きして清算

A > B の場合…加盟店が協議会の口座に差額を納付 (口座振替による自動引き落とし)

A < B の場合…協議会が加盟店の口座に差額を振込

【例1】1ヵ月間に店舗が500ポイント発行し、お客さんが800ポイント使用された場合 (端末機1台設置)

A

B

会費1,000円

使用ポイント

店舗発行ポイント

800P×1円=800円

500P×1.2円=600円

A 1,600円 > B 800円となるため、
差額の800円を協議会に納付

【例2】1ヵ月間に店舗が500ポイント発行し、お客さんが2,000ポイント使用された場合 (端末機1台設置)

A

B

会費1,000円

使用ポイント

店舗発行ポイント

2,000P×1円=2,000円

500P×1.2円=600円

A 1,600円 < B 2,000円となるため、
差額の400円を加盟店口座に振込

よくあるご質問

端末機を置くスペースがないので、QRコードだけ導入したいけど可能？

A 可能です。ただし、QRコードのみの場合でもシステムをご利用いただく都合上、月額1,000円の会費はご負担いただくこととなりますので、ご了承ください。

高額な商品や工事等にも、ポイントを発行しないといけない？

A 極力対象としていただければとは思いますが、ポイントの対象となる商品・サービスについては、加盟店の裁量で決めていただくことも可能です。

キャッシュレス決済（PayPay等）やクレジットカードを利用して買物をした場合でも、ポイントの対象となる？

A 対象となります。ただし、キャッシュレス決済やクレジットカードの手続きとは別に、ポイントカードまたはアプリの操作が必要になります。

ポイントカード及びアプリには現金チャージができる？

A 現金チャージの機能は今のところ実装しておらず、ポイントをためること・使うことのみとなっています。キャッシュレス化を目指していますので、段階的に導入していく予定です。

店舗単位、商店会単位でポイント●倍セールといった販促活動を行うことはできますか？

A できます。
具体的な方法は、実施前に事務局にお問い合わせください。

現在商店会で実施しているスタンプやシール、ポイントと併用してもいい？

A 現在各商店会様で実施しているポイント制度とは別のものですので、併用していただいてもかまいません。

来年度以降もポイント追加キャンペーン等は実施されるの？

A 予算の関係もあるため確実なことは言えませんが、市が発行するポイントについては検討したいと考えています。
また、これまで実施してきた紙クーポン券を、各世帯に配付したポイントカードへのポイント付与に移行する予定です。

【お問い合わせ】

京丹後デジタルポイント運営協議会（京丹後市商工会、京都北都信用金庫、京丹後市）

事務局：京丹後市商工振興課内

TEL:0772-69-0440 FAX:0772-72-2030 E-mail:shokoshinko@city.kyotango.lg.jp